

平成29年度 事業計画書

公益財団法人 鈴鹿国際交流協会（Suzuka International Friendship Association）は、平成元年の設立以来、鈴鹿市総合計画の理念及び平成23年に策定された「鈴鹿市多文化共生推進指針」に基づき、鈴鹿市民の国際意識の高揚や諸外国との相互理解と友好親善に努めるとともに、外国人市民と日本人市民が交流を深め、お互いに理解・尊重し合う多文化共生社会の実現を目指して諸事業を推進してきました。

平成28年度には、米国オハイオ州ベルフォンテン市との友好協定25周年を記念して、両市の市長や国際交流団体理事長を含む公式代表団が相互に訪問し、両市の友好関係の更なる発展と青少年相互交流の継続を再確認しました。

本年度は次のステージに向けた最初の年として、本市の青少年派遣事業について、新たな展開の可能性を模索するとともに、安全で持続可能な体制づくりを検討し、グローバルな視点を持つ青少年の育成を図ります。

多文化共生の推進、及び人材の育成、市民活動支援等の事業については、本市での外国人の定住化が進む中、協会は外国人市民の日本語学習や生活面等の多様な相談窓口になるとともに、多文化共生社会実現の拠点として重要な役割が期待されています。

このような認識のもと、協会の活動を市内外に広報し、市民・行政・企業・関係団体及びボランティアの方々との連携をより密にしながら、事業のニーズ、実施効果、継続性等を検証しつつ、以下に示す各事業に鋭意取り組みます。

公益目的事業

1 地域レベルでの国際交流の促進・国際理解事業

(1) 鈴鹿市・ベルフォンテン市相互交流事業

鈴鹿市の友好都市である米国オハイオ州ベルフォンテン市と中高生を相互派遣し、両市の友好親善と青少年の育成を図っています。ホームステイ・交流会等を通して、価値観の違う世界で異文化に触れ、生徒の国際感覚を養います。本年度は本市から派遣の年となります。

派遣時期 平成29年8月上旬

派遣人数 中高生 8名（予定） 引率者 1名（予定）

(2) 国際理解講座

各国の料理講座、国際理解セミナーの他、国際交流・多文化共生等を推進するための講座を開催し、国際理解を深めます。

また、11月にアフリカ ブルキナファソの駐日大使館が主催するナショ

ナルデーに関するイベントを鈴鹿市と協会が共催する形で本市において開催し、市民や子どもたちの国際理解の増進に努めます。

2 多文化共生推進事業

(1) 多文化共生啓発イベントの開催

地域内での相互交流を図るため、国際交流フェスタ「わいわい春まつり」を、日本人と外国人のボランティアで構成する実行委員会の主催で開催します。「協働」と「異文化体験」をキーワードに、市民が楽しく参加でき、異文化に親しみ、地域での交流の場となるような国際交流フェスタを目指します。

また、地元で在住外国人支援活動を行う「エスペランサ」に対する募金活動を高校生ボランティアに担っていただき、多文化共生や国際協力について考える機会とします。

鈴鹿国際交流フェスタ2017 わいわい春まつり

開催日時 平成29年4月23日（日）10時～15時30分

開催場所 鈴鹿ハンター、弁天山公園

内 容 世界各国のパフォーマンス、国際屋台村、民族衣装試着体験、国際交流活動団体のパネル展、ホンダダンボールクラフト、子どもの遊び、Wara マルシェ等
みえ国際ウィークの関連事業として開催します。
JICA ボランティア説明会を同時開催します。

(2) ホームページによる情報の多言語提供

ポルトガル語・スペイン語・英語・ルビ付き日本語の各言語により、国際交流・国際協力・国際親善や多文化共生に関する情報のほか、災害時の避難所や日本語教室等の場所を記した地図など、外国人住民が生活上必要とする情報について、ホームページで公開します。

昨年からスマートフォンに対応したページも公開しています。

また、Facebook では、協会が実施する事業の告知や結果をはじめ、市内外のイベントや研修等の情報について随時発信します。

(3) 機関誌による情報提供

協会が実施する事業や、協会の目的に適う市民活動、ボランティア活動等の事業を掲載した機関誌SIFAニュースを季刊で発行し、行政・国際交流団体・企業・賛助会員等に広く配布することにより、協会及び市民活動、ボランティア活動を市民が身近に感じられるようにします。

イベント等の計画情報や結果報告も併せて掲載します。

予定発行部数 450部／回

(4) 日本語講座の開催

外国人住民の定住化が進む中、日常会話以上の日本語レベル習得を目指す住民ニーズに応じて、日本語能力検定試験に対応した講座を開催します。本年度は N1, N3, N4 の3つのレベルに対応した講座を予定します。募集人員は各クラス 10 名程度（最少開講人員 5 名）、受講料は 1 期 12 回で 3,000 円とする予定です。

(5) 在住外国人向け広報誌（マンスリーすずか）の発行

市内に多く在住するポルトガル語圏・スペイン語圏諸国出身の外国人向けにそれぞれの母国語で、またそれ以外の言語圏出身の方向けに「やさしい日本語」（簡易な表現、漢字ルビ付き）で、広報すずかの記事から抜粋した行政情報のほか、国際交流に関する情報及び外国人住民に必要と思われる生活情報等を掲載した協会広報誌を毎月発行します。

協会ホームページ上でも公開します。

予定発行部数	ポルトガル語版	1,360 部
	スペイン語版	730 部
	やさしい日本語版	520 部
	合計	2,610 部

（注）発行部数は、利用状況により変動します。

(6) 外国人向け起業セミナーの開催

スモールビジネスを展開したり今後起業を検討している在住外国人向けに、チャレンジする皆さんの要望を取り入れた内容で開催します。

募集人員 20 名程度（最少開講人員 5 名）で計画します。

新

(7) 母語や母国文化の学習支援の検討

母語や母国文化の学習支援に向けて、現状の把握と必要性の理解等について、当事者や関係者の意識の共有化を図るための研修会を開催するなど今後の事業展開に向けての調査、検討を行います。

新

(8) 日本語の行政文書等の説明（相談窓口の強化）

例えば、市、学校、税務署、電話会社、電力会社等から送付される日本語の通知文書等について、内容が分からず放置し、後で問題となる事例が少なくないため、事務所窓口やメールで、外国人市民が持込む文書の内容をやさしい日本語で説明することを広報し、相談窓口機能を強化します。

3 人材の育成及び市民活動等の支援事業

(1) 日本語学習支援ボランティアの育成

市内で日本語学習を希望する外国人住民の学習内容の充実を図るため、

学習支援ボランティアを養成するための講座を市内の日本語教室と連携して実施します。

募集人員 20 名程度（最小開講人員 5 名）で土曜日の午後 10 コマを予定します。

(2) 外国人児童・生徒向け学習支援者の育成

外国につながる子どもたちの学習環境を整えることが求められており、公立小・中学校や地域の学習支援教室等で学習する児童・生徒の学習をサポートする学習支援者の育成を目的としたボランティア養成講座を教育支援課、市内公立学校等関係機関と連携して実施します。

募集人員 20 名程度で、夏休み期間の実地体験を含め 3 回程度の予定です。

新

(3) 協会登録ボランティアとの連携強化

協会に登録する市民ボランティア等の組織化を図り、協会事業における連携、協働を進めるため、まず登録事業ごとの交流会を開催し、国際交流、多文化共生事業に対する情報交換や意見交換を通じて、協会との連携強化やボランティアどうしの横のつながりを深めます。

また、関係団体・企業や外国人市民等からの翻訳依頼について、積極的に登録ボランティアに紹介するなど市民の利便性向上を図ります。

(4) 他団体等との連携

社会福祉協議会が実施する多文化共生推進活動「鈴とも」への参加や、外国人の定住化支援における(公財)アジア福祉教育財団 難民事業本部(RHQ)との連携など、国際協力機関・団体との事業協働などを行います。

法人事業

1 理事会・評議員会の開催

公益財団法人 鈴鹿国際交流協会 定款に基づき、5 月及び 3 月に通常理事会、6 月及び 3 月に評議員会を開催します。また、必要に応じ臨時理事会等を開催します。

2 協会の活動の PR 及び賛助会員の拡充

行政機関や各種団体等の会議・行事・講演会等に積極的に出席して、相互交流を深めながら協会事業の PR を行うとともに、協会との事業協働や賛助会員加入などの支援・協力を依頼し、財源の確保に努めます。